

「航空機局の定期検査等に関する評価会」開催要綱

1 目的

本評価会は、平成 25 年 3 月に公表された「航空機に搭載する無線局の検査の在り方に関する検討会報告」を踏まえ、航空機の安全な航行を支える極めて重要な基盤である航空機局の定期検査等に関し、航空機の安全航行のための規律と技術の進展とともに進化する定期検査の実態を考慮し、航空機局の検査データ等の収集、活用さらに評価を通して、合理的な管理・検査を行い、航行の更なる安全を実現するとともに、航空事業者の国際競争力の向上にも寄与することを目的とする。

2 名称

本評価会は、「航空機局の定期検査等に関する評価会」と称する。

3 検討事項

- (1) 航空機局の無線設備の信頼性等に関するデータの収集・評価
- (2) 航空機局の検査制度に関する国際動向の調査
- (3) 航空機局の検査制度及び管理・検査の在り方
 - ・ 定期検査の周期の延長
 - ・ 共通予備装置の製造番号を登録する際の検査省略 等
- (4) その他、検討すべき課題

4 評価会の構成及び運営

- (1) 本評価会は、総合通信基盤局電波部長の評価会とする。
- (2) 本評価会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 座長は構成員の互選により定める。
- (4) 本評価会は、座長が運営する。
- (5) 座長は、評価に必要とされるデータの収集作業等をさせるため、作業チームを置くことができるほか、必要に応じて構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (6) 作業チームの構成員は座長が指名する。
- (7) その他、本評価会及び作業チームの運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

5 議事の公開について

- (1) 本評価会は、特段の事情がある場合を除き公開を原則とし、透明性の確保に努める。
- (2) 本評価会は、座長が必要性を認める場合は、非公開とすることができる。
- (3) 本評価会は、原則として、議事要旨を作成し、公開する。

6 開催期間

平成 25 年 4 月に第 1 回の本評価会を開催し、以降順次開催する。

7 庶務

本評価会の庶務は、総合通信基盤局電波部衛星移動通信課において行う。

「航空機局の定期検査等に関する評価会」構成員一覧

(敬称略、50音順)

安藤 真	独立行政法人国立高等専門学校機構 理事
小瀬木 滋	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 理事（研究担当） 電子航法研究所長
鈴木 和幸	電気通信大学大学院 情報理工学研究科 情報学専攻 特任教授
飛田恵理子	特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟 理事
松本 恒雄	独立行政法人 国民生活センター理事長
オブザーバー	国土交通省航空局航空機安全課